

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市男女共同参画懇話会
開催日時	平成 29 年 10 月 13 日 (金) 午後 2 時から 4 時 50 分まで
開催場所	岩倉市役所 7 階 第 3 委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：日置委員長、杉浦委員、山田委員、加藤委員 (秘書企画課長代理)、城谷委員 (健康課長代理)、原委員 (長寿介護課長)、西井上委員 (子育て支援課長)、伊藤委員 (商工農政課長)、高橋委員 (管理指導主事) 欠席委員：小笠原委員、加藤委員 事務局：山田総務部長、小松協働推進課長、小崎統括主査、宇佐美主任
会議の議題 (協議事項)	(1) 岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について 【資料 3】 (2) 男女共同参画関連の事業等について【資料 4】
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他 ()
会議に提出された資料の名称	【資料 1】岩倉市男女共同参画懇話会委員名簿 【資料 2】岩倉市男女共同参画懇話会設置要綱 【資料 3】2017 年度 男女共同参画基本計画改訂版 2017~2020 進捗状況質疑一覧 【資料 4】男女共同参画関連の事業等
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	なし
その他の事項	議事録作成者 宇佐美

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

委員長及び総務部長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【資料3】を用いて、各委員からの質問事項及びそれに対する担当課の回答について、1問ずつ検証した。以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1-1-(2)【質問1】

委員長 男女混合名簿が不便であり、臨機応変な対応ができないかという質問に対し、回答では混合名簿は定着し、不便という声は聞いていないとなっているが、実際はどうか。

委員 教員からは、不便という声は聞いていない。教室の配席も男女混合であるため問題はない。身体測定等、状況ごとに男女別の名簿を使い分けている。

委員 課題が昨年までと変わっていない。進捗状況に合わせて新たな課題を発見してほしい。

1-3-(3)【質問1】

委員 A評価となっているが、問題が解決してはじめてA評価となるのではないか。

事務局 会議や協議会などにおいて、問題が解決したか否かまで報告や議論をしている。児童相談所等と連携して、できることはすべてフォローしている。

委員長 DVも児童虐待も減っていない中で、A評価でよいのか疑問に感じる。相対評価ではなく絶対評価であるため、担当課ごとに評価の基準が変わってしまう可能性がある。

委員 達成度に変化があった場合は、その評価根拠を併せて示すべきだ。

事務局 来年度からは、そのように取り扱う。

1-4-(1)【質問6】

委員 テーマに応じて適切な講師を検討するとあるが、評判が良ければ同じ講師に続けて依頼するのも良いと思う。

1-4-(1)【質問7】

委員長 岩倉市の場合は、同和問題がほとんどないのではないかと。

事務局 直面する問題は岩倉にはないが、人権研修などを実施して、問題に触れる機会を作る必要はあるかもしれない。引き続き、啓発を行っていく。

1-4-(1)【質問8】

委員長 何か新しい取り組みはないか。

委員 平成28年度に認知症勉強会と声掛け訓練を行い、60人の参加があった。今後、地域に広げていきたい。

1-4-(1)【質問10】

委員 かなり厳しく評価した結果、達成度Cとしている。小・中学生への周知は十分行っているが、中高生世代への周知が十分ではなかったため、“一部未実施”と判断した。

1-4-(3)【質問1】

委員 以前は、外国人の生徒が中退（途中帰国）することがよくあったが、最近は減ってきているように感じる。

委員 子どもたち自身が、日本の社会に馴染んでいこうと努力していることが、途中帰国の減少につながっていると思う。

委員長 日本人住民との摩擦はないか。

委員 子どもたちが親に日本の習慣や規律を教えているため、外国人のマナーが良くなったという声を地域から聞くようになった。子どもが媒介して地域に馴染んできているため、摩擦は感じない。

2-1-(2)【質問1】

委員長 何か成果や良い感触はあったか。

委員 なかなか成果を図りにくいが、改定版を作成して周知するなどの努力をしている。

2-1-(3)【質問1】

委員 回答に示された取組をしているのであれば報告に加えるべきである。

事務局 そのように担当課へ依頼する。

2-2-(1)【質問1】

委員長 社会が多様化し、高齢者が楽しめる場が増えていることが、施設の利用者減に関係しているかもしれない。施設への不満が出ていなければよい。

委員 不満は特に聞いていない。

2-3-(3)【質問1】

委員 “いのちの授業”という学校側のプログラムあり、それに基づいて学校から依頼があった場合に、健康課が出前講座を実施している。健康課としても、常に準備はしているし、そのように周知している。

委員 出前講座の実施に関しては、健康課は受け身ということか。
委員 あくまでも、学校独自の取組の一部であり、主体は学校である。

2-3-(6)【質問1】

委員長 民間との協働はあるか。

委員 スポーツ推進委員は一般市民が務めている。また、総合体育文化センターの運営は民間団体の指定管理となっており、スポーツ教室を行ったりトレーナーを常駐させたり独自の取組みをしている。その点で、民間との協働ができていると考える。

2-4-(1)【質問2】

委員 相談件数が1.5倍に増えたのはなぜか。相談しやすくなったためか。

委員 ひとり親家庭の生活様式や問題が多様化したことが相談件数の増加につながっていると思うが、対応はできている。

事務局 ひとつの家庭から何度も相談を受けることがあり、複数件として計上しているため、件数の増加がそのまま人数の増加を示しているわけではない。

委員長 母子家庭からの相談が多いとは思いますが、父子家庭はどうか。

事務局 父子家庭からの相談は少ない。母子家庭の場合は職に関する相談が多いが、父子家庭の場合はほとんどの場合父親が職に就いているため相談は少ない。

委員 326件の相談のうち約半数は児童扶養手当に関する事、次に寡婦に関する事、就労に関する事となっている。やはり、母子家庭の相談のほうが多いと思われる。

2-4-(2)【質問1】

委員 転校した際に、事務上の連携は当然取れていると思うが、生徒の心のケアや家庭が抱える問題等の引継ぎ・連携は難しいのではないか。

事務局 地域福祉として地域で関わっていくことが重要だと思うが、このような家庭は地域になかなか受け入れられないことも多い。行政も、個人情報やプライバシーに関わることも多く、対応が難しい。地域と協力しながら、着実な支援をしていくことが課題である。

3-3-(1)【質問1】

委員 岩倉市は小規模な事業所が多いので、ワークライフバランスを普及させていくのには時間が掛かると思う。

3-3-(2)【質問2】

委員長 “65歳”では遅い。定年退職する前から少しずつその後の生活に備えなければならぬことを考えれば、“55歳”くらいとするのが適当ではないか。

事務局 助言として参考にさせていただく。

3-3-(2)【質問3】

- 委員長 著名であるほど、行政の負担も増える。
- 事務局 有料化して参加者に負担をかけると、参加できる人が限られてしまう。
- 委員 参加者が集まりにくいことを課題としているのであれば、多少負担が増えても、集まりやすい企画をするべきだと考える。
- 事務局 開講の時間帯にもよるだろうし、市の予算も大きく関係してくる。制限がある中で、できるだけ努力をしていきたい。
- 委員長 最近では、講座に参加する機会が増えてきている。受講者も、ただ勉強がしたいというよりは、発言したいという傾向にあり、一般的な座学ではなく受参加型講座のほうが人気が高い。数は多くなくてもよいので、工夫して面白い講座を開催してほしい。

3-3-(3)【質問2】

- 委員 昼寝用布団運搬などの新たな要望については、実現は難しい。
- 委員 便利になるほど、保護者と保育園の接点が減ってしまう。
- 委員 自宅までの送迎や拠点の増設など要望はいろいろあるが、現在の運用を続けたい。

4-2-(1)【質問1】

- 委員 「人材育成を規定できた」という文章に違和感がある。人材育成に関する～をと記述すべきではないか。
- 事務局 担当課に訂正するよう依頼する。

4-2-(2)【質問1】

- 委員 福祉委員には、民生委員経験者など、知識や経験、体力がある人が多くいるはずなので、社会福祉協議会を通してアプローチするなどして活用してほしい。

4-2-(2)【質問2】

- 委員 婦人会やOYGクラブと他のボランティア団体との間に、支援・活用の違いがないのであれば、記述の表現を変えてほしい。
- 事務局 担当課に訂正するよう依頼する。

4-2-(2)【質問4】

- 委員 現在、児童館へ子どもを預けている保護者たちによる団体が“父母の会”であり、過去に我が子を児童館へ預けていた母親たちが、引き続き今の子どもたちのために活動するという団体が“母親クラブ”である。70代前後の女性がほとんどであり、高齢化への対処が課題となっている。
- 委員 他の自治体では、“母親クラブ”という名称を変える動きがある。母親だけでなく父親も含むような名称に変えてもよいかもしれない。

4-2-(2)【質問5】

- 委員 以前は保護者が深く関わっていたが、時代の流れとともに保護者も多忙となり、現在では行政が運営するようになった。
- 事務局 岩倉市ではすべて公設公営としているが、名古屋市などでは保護者が自主的に支援員や場所を確保して運営し、それに対して行政が補助金を交付するということがある。
- 委員長 立ち上げた時点の保護者の熱意が、その後の世代へいつまで受け継がれるかという課題がある。結局は、行政が受け持つということも多々ある。

4-3-(3)【質問1】

- 委員 不登校の生徒は、ここ数年で、岩倉市に限らず全国的に増えている。学校へ必ず行かせるという、保護者の熱量も下がってきている。教員による働きかけには限界があるため、例えばソーシャルワーカーを配置するなど、当事者をサポートするための仕組みが必要だと感じている。
- 委員 学校に通っている間に解決しないと、そのまま社会に出てしまったらサポートする機会を失ってしまう。スクールカウンセラーの数を増やすなどの対応が必要である。
- 事務局 スクールカウンセラーは何人いるのか。
- 委員 県から派遣されるスクールカウンセラーが4人、相談員は各校に1人配置されている。
- 事務局 人件費の都合があり、スクールカウンセラーを増やすことは難しいが、教員の負担の軽減にもつながるため、国や県の動向を注視しながら対応を考えたい。
- 委員 地域で支えることが必要だとよく言われるが、プライバシーの関係もあって難しい。学校が関わっていくことが重要である。
- 事務局 一方で、地域福祉を充実させていく必要性はあるし、地域だからこそ知りうる情報もある。行政として、地域への支援や協力の呼びかけを続けていく必要があると考えている。
- 委員長 個人情報保護との折り合いのなかで、うまく支援していかなければならない。

(2) 男女共同参画関連の事業等について

【資料4】を用いて、事務局が今後の事業について案内した。

4 その他

特になし

以上